

1. 店舗の管理及び運営に関する事項

一. 許可の区分の別	店舗販売業
二. 店舗販売業者の氏名又は名称 店舗販売業の許可証の記載事項	店舗開設者：白石薬品株式会社 店舗名称：白石薬品株式会社 許可番号：第 V00877 号 店舗所在地：大阪府茨木市五日市 1 丁目 10 番 33 号 有効期間：令和 8 年 4 月 8 日～令和 14 年 4 月 7 日
三. 店舗管理者の氏名	山脇 茜
四. 当該店舗に勤務する薬剤師又は登録販売者の別、 その氏名及び担当業務	薬 剤 師：山脇茜（店舗販売業務全般） 登録販売者：西田正、尾西敦至、松井沙弥佳、上野恒治、市原健一、堀康二（店舗販売業務全般）
五. 取り扱う要指導医薬品及び一般用医薬品の区分	第 2 類医薬品（指定第 2 類医薬品）、第 3 類医薬品
六. 当該店舗に勤務する者の名札等による区別 に関する説明	薬剤師：「薬剤師」と記した名札を着用 登録販売者：「登録販売者」と記した名札を着用
七. 営業時間、営業時間外で相談できる時間及び 営業時間外で医薬品の購入又は譲受けの申込み を受理する時間	月～金曜日 9：00～17：00（祝日・年末年始を除く） 時間外での相談・医薬品購入・譲受けはございません。 FAX・Web・メール申し込みは毎日 24 時間受け付けております。
八. 相談時及び緊急時の電話番号その他連絡先	TEL：072-645-4666 FAX:072-645-4667 e-Mail:yakuten-s@shiraishiyakuhin.co.jp

2. 要指導医薬品及び一般用医薬品の販売に関する制度に関する事項

一. 要指導医薬品、第 1 類医薬品、第 2 類医薬品及び 第 3 類医薬品の定義及びこれらに関する解説	要指導医薬品：薬剤師による情報提供が必要な医薬品 （一般用医薬品として使用経験が少ないもの、または、劇薬に指定されるもの） 第 1 類医薬品：特にリスクが高い医薬品 （副作用の安全性や服用・使用方法に特に注意を要するもの） 第 2 類医薬品：リスクが比較的高い医薬品 （まれに重篤な健康被害が生じる可能性がある成分を含むもの：風邪薬、鼻炎薬、胃腸薬など） 第 3 類医薬品：リスクが比較的低い医薬品 （身体の変調・不調が起こるおそれのある成分を含むもの：ビタミン剤など） ※当店舗では 取り扱っておりません。
二. 要指導医薬品、第 1 類医薬品、第 2 類医薬品及び 第 3 類医薬品の表示に関する解説	医薬品一覧や各商品の外箱・外装に、それぞれの区分が表記されております。
三. 要指導医薬品、第 1 類医薬品、第 2 類医薬品及び 第 3 類医薬品の情報の提供及び指導に関する解説	要指導医薬品：薬剤師により購入者が使用者本人であることを確認し、対面等にて書面等を用いた情報提供を行います。（特定要指導医薬品は薬剤師により購入者が使用者本人であることを確認し、対面にて書面を用いた情報提供を行います） 第 1 類医薬品：薬剤師により、書面を用いた情報提供を行います。 第 2 類医薬品：薬剤師又は登録販売者により、必要な情報提供を行うよう努めます。 第 3 類医薬品：お求めに応じて必要な情報提供をいたします。 ※当店舗では取り扱っておりません。
四. 要指導医薬品の陳列・販売サイト上の表示等に 関する解説	店舗内では要指導医薬品は一般用医薬品と混在しないよう区別し、購入者が直接手の触れられないよう陳列します。販売サイト上では要指導医薬品を商品ごとに表示します。 ※当店舗では要指導医薬品を取り扱っておりません。
五. 指定第 2 類医薬品の陳列・販売サイト上の表示等に 関する解説	指定第 2 類医薬品は指定第 2 類医薬品、第②類医薬品または 第②類医薬品と表示されております。店舗内では医薬品の情報提供カウンターから 7m 以内の範囲に陳列します。販売サイト上では、指定第 2 類医薬品を商品ごとに表示します。
六. 指定第 2 類医薬品を購入、譲り受ける時の禁忌確認 及び使用について薬剤師又は登録販売者への相談を 勧める旨	指定第 2 類医薬品は、第 2 類医薬品の中でも、小児や妊婦、高齢者、病院で治療を受けている方など、服用者の状態によって重篤な副作用が生じる可能性があり、注意を要する医薬品として指定されたものです。「使用上の注意」をよく読んでお使いください。ご相談は本店舗の薬剤師又は登録販売者までお問い合わせください。
七. 一般用医薬品の陳列と販売サイト上の表示に関する 解説	同薬効種別にまとめ、指定第 2 類・第 2 類・第 3 類医薬品のリスク区分ごとに分類、陳列しております。販売サイト上では第 1 類・指定第 2 類・第 2 類・第 3 類医薬品のリスク区分ごとに、もしくは同薬効種別で表示するページを設けています。また各商品ごとにリスク区分を見やすく表示しています。 ※当店舗では第 1 類医薬品を取り扱っておりません。
八. 指定濫用防止医薬品の定義及び表示、情報の提供、 陳列等に関する解説	濫用した場合に中枢神経系の興奮若しくは抑制又は幻覚を生ずる恐れがあり、その防止を図る必要がある医薬品。商品の外箱・外装もしくは、直接の容器（ビン・箱）に要確認、要確認、要確認と表示されております。薬剤師又は登録販売者により、確認ツールまたは書面を用いて情報の提供を行います。店舗内では購入者が直接手の触れられないよう陳列しております。販売サイト上では、指定濫用防止医薬品を商品ごとに表示しています。
九. 指定濫用防止医薬品を購入し、又は譲り受けよう とする場合は、当該指定濫用防止医薬品の使用に ついて薬剤師・登録販売者に相談することを勧める 旨	医薬品には、健康被害を避けて有効に使用していただくために用法・用量などの使用方法が定められています。用法・用量を超えて服用すると、重大な健康被害につながるおそれがあります。「使用上の注意」をよく読んでお使いください。ご相談は本店舗の薬剤師又は登録販売者までお問い合わせください。
十. 医薬品による健康被害の救済に関する制度に 関する解説	病院・診療所で処方された医薬品や、薬局などで購入した医薬品を適正に使用したにも関わらず発生した副作用で、入院が必要な程度の疾病や障害などの健康被害について、救済給付を行う制度です。 【救済制度相談窓口：（独）医薬品医療機器総合機構】TEL：0120-149-931
十一. 個人情報の適正な取扱いを確保するための措置	お客様の個人情報は、医薬品の安全性確保及び商品の確実なお届けのために使用するもので、それ以外の目的には使用いたしません。 プライバシーマーク登録番号：第 20000263 号
十二. その他必要な事項	所轄保健所：茨木保健所 生活衛生室 薬事課 TEL 072-620-6706

3. 特定販売に関わる事項

一. 薬局又は店舗の主要な外観の写真	二. 一般用医薬品の陳列の状況を示す写真
	
三. 現在勤務している薬剤師又は登録販売者の別及び その氏名	薬 剤 師：山脇茜 登録販売者：西田正、尾西敦至、松井沙弥佳、上野恒治、市原健一、堀康二
四. 開店時間と特定販売を行う時間が異なる場合に あっては、その開店時間及び特定販売を行う時間	開店時間及び特定販売を行う時間 月～金曜日 9：00～17：00（祝日・年末年始を除く） ※当店舗では特定販売のみを行う時間はございません。
五. 特定販売を行う薬局製造販売医薬品又は 一般用医薬品の使用期限	一般用医薬品は原則使用期限 1 年以上の商品を販売いたします。使用期限 1 年未満の一般用医薬品を販売する場合は、当該商品掲載欄に使用期限を記載します。 ※当店舗では薬局製造販売医薬品を取り扱っておりません。